

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 修

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 安居 弘

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 安居 弘

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円（普通配当4円、創業100周年記念配当1円）

総額 78,790,155円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

多田修、新川健二、杉野安彦、安居弘、古賀康友、竹林満浩の6氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

藤原隆三、中脇康則、藤田敏之の3氏を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として友岡正明氏を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役辰巳隆英氏および退任監査役並川博氏に対し、当社指定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役に
ついては取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	(注)1 議決権 行使数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,518	63	10	11,717	(注)2	可決 (98.30)
第2号議案 取締役6名選任の件						
多田 修	11,545	36	10	11,717	(注)3	(98.53)
新川 健二	11,524	57	10	11,717		可決 (98.35)
杉野 隆英	11,525	56	10	11,717		(98.36)
安居 弘	11,525	56	10	11,717		(98.36)
古賀 康友	11,502	79	10	11,717		(98.16)
竹林 満浩	11,513	68	10	11,717		(98.25)
第3号議案 監査役3名選任の件						
藤原 隆三	11,525	56	10	11,717	(注)3	可決 (98.36)
中脇 康則	11,525	56	10	11,717		(98.36)
藤田 敏之	11,495	86	10	11,717		(98.10)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 友岡 正明	11,525	56	10	11,717	(注)3	可決 (98.36)
第5号議案 退任取締役および退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	11,489	92	10	11,717	(注)2	可決 (98.05)

(注)1. 「議決権行使数(個)」は、書面により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたもの。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。